

# 松江市 報道提供資料

令和5年10月11日

件名

## 令和5年11月検針分の都市ガス料金について

内容

令和5年11月検針分の都市ガス料金は、平均的なガス使用量（19 m<sup>3</sup>/月）で月額5,727円（税込）となり、令和5年10月検針分5,734円と比較して、7円値下げになります。

これは、令和5年11月検針分料金の平均原料価格が88,000円/tとなり、令和5年10月検針分料金の平均原料価格の88,400円/tから値下がりましたこと、国の電気・ガス激変緩和対策事業により、単位料金について13.64円/m<sup>3</sup>値引（税抜）を行っていることによるものです。

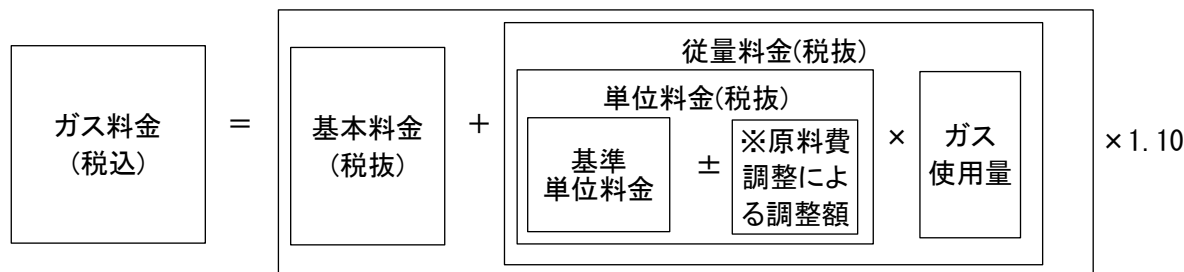
【問い合わせ】

松江市ガス局 営業推進課 担当：室谷 電話：0852-21-0012

# 都市ガス料金について(令和5年11月検針分)

## ●平均的なガス使用量(19 m<sup>3</sup>/月)の場合

### 1 ガス料金の計算方法



### 2 料金表(税抜)

ひと月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m <sup>3</sup> )			
		基準 単位料金	※原料費調整 による調整額	調整後 単位料金	(参考) 前月
10m <sup>3</sup> を超え 40m <sup>3</sup> までの 場合	670	234.14	4.672	238.81	239.14

### 3 ガス料金の計算

$$\begin{aligned}
 \text{ガス料金(税込)} &= \left[ 670 \text{ 円} + 238.81 (234.14 + 4.672) \text{ 円/m}^3 \times 19 \text{ m}^3 \right] \times 1.10 \\
 &= 5,207 \text{ 円} \times 1.10 \\
 &= 5,727 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

#### ※原料費調整による調整額の計算方法

毎月変動する原料価格を、原料費調整制度によって調整し、料金に反映させています。  
この原料費調整による調整額は、料金改定時に定めた基準平均原料価格と、各月に適用する平均原料価格との差額である原料価格変動額を基に計算します。

令和5年11月検針分で計算すると以下のとおりです。

#### (1) 原料価格変動額の計算

- ① 基準平均原料価格 66,180 円 (平成27年11月1日料金改定時の平均原料価格)
- ② 平均原料価格 88,000 円 (令和5年6月～令和5年8月分の貿易統計値より計算)
- ③ 原料価格変動額 = 平均原料価格 88,000 円 - 基準平均原料価格 66,180 円  
= 21,800 円 (100円未満切り捨て)

#### (2) 原料費調整による調整額の計算

$$\begin{aligned}
 \text{原料費調整による調整額(1 m}^3\text{あたり)} &= 0.084 \text{ 円}^{\ast 1} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{ 円} \\
 &= 0.084 \text{ 円} \times 21,800 \text{ 円} \div 100 \text{ 円} \\
 &= 18.312 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

上記調整額から、国の電気・ガス激変緩和対策事業により 1 m<sup>3</sup>あたり 13.64 円値引き(税抜)

$$18.312 \text{ 円} - 13.64 \text{ 円} = 4.672 \text{ 円}$$

<sup>※1</sup> 原料価格の変動額のガス料金の変動額への換算係数